

# 令和5年山口労働局司法処理状況

山口労働局労働基準部監督課

## ◎ 送検件数 10 件

山口労働局では、管内における令和5年の労働基準法等違反（最低賃金法を含む、以下同じ。）及び労働安全衛生法違反による司法処理状況を取りまとめました。

令和5年の送検件数は10件で、うち労働基準法等違反事件は4件（令和4年は4件）、労働安全衛生法違反事件は6件（令和4年は4件）でした。

司法処理の主な内訳は、別表1「司法処理状況」、別表2及び図「過去10年の司法処分の推移」のとおりです。

## ◎ 労働基準法等違反事件の内訳

労働基準法等違反事件の内訳は、賃金不払が4件であり、業種別では、建設業が2件、その他事業が2件でした。

## ◎ 労働安全衛生法違反事件の内訳

労働安全衛生法違反事件の内訳は、危険防止措置に関するものが4件（移動はしごの転位防止未措置、解体用機械の用途外使用、フォークリフト作業計画未作成、ドラグショベルの転倒防止未措置）、フォークリフトの無資格運転を繰り返したものが1件、労災かくしが1件でした。

業種別では、建設業が3件、商業が2件、製造業が1件でした。また、死亡災害を捜査の端緒としたものが4件でした。

山口労働局では、労働条件の履行確保・労働災害の防止を図る観点から、引き続き事業場に対する監督指導を実施していくとともに、重大・悪質な事案等に対しては、司法処分を行うなど、厳正に対処してまいります。

別表1 司法処理状況

法令 違反事項 業種	労働基準法等(最低賃金法含む)										労働安全衛生法										計						
	賃金不払		時間外手当		違法な時間外労働		その他		4年計	5年計	作業環境・有害物の取扱等	重機等の転倒、挟まれ、接触等		墜落防止措置		労災かくし		無資格運転		その他			4年計	5年計			
	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年				4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年			5年		
	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年	4年	5年							
製造業					1				1								1						1	1	1		
建設業		2							2				2	1	1				1		1			3	3	5	
運輸交通業																											
畜産・水産業	1								1																	1	
商業																				1		1		2		2	
教育・研究業	1								1																	1	
保健衛生業																		1						1		1	
接客娯楽業	1								1																	1	
その他事業		2							2																	2	
計	3	4			1				4	4	4			2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	6	8	10

別表2 過去10年の司法処分の推移

年	労基法等違反		安衛法違反		計
		うち賃金不払事案		うち労災かくし事案	
26年	10	9	5	0	15
27年	6	2	4	1	10
28年	8	5	9	3	17
29年	10	6	6	1	16
30年	4	4	9	3	13
元年	3	2	4	1	7
2年	3	3	9	4	12
3年	3	3	10	1	13
4年	4	3	4	1	8
5年	4	4	6	1	10

図 過去10年の司法処分の推移

